

議 会 だ よ り

No. 149

発行 浦安市議会

編集 うらやす議会だより編集委員会

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804
URL <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>



復旧工事により一新されたシンボルロード

第1回定例会

平成26年度一般会計予算など 32議案を可決

少子化対策基金設置のための条例を可決

平成26年第1回定例会は、2月21日より3月24日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった当初予算6件、補正予算5件、条例の制定3件、条例の一部改正8件、条例の廃止1件、契約の締結1件、契約の変更5件、その他3件が審議され、32議案を可決したほか、議員から発議4件が提出され、1件を可決しました。

市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の様子を、会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎ 一般会計補正予算(第5号) 全員賛成・可決

歳入歳出それぞれ9億23357万円を減額し、予算の総額を630億1841万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 全員賛成・可決

歳入歳出それぞれ1340万円を減額し、予算の総額を129億8360万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) 全員賛成・可決

歳入歳出それぞれ4億3568万円を減額し、予算の総額を114億8452万円とした。

◎ 介護保険特別会計補正予算(第4号) 全員賛成・可決

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ1億8350万円を減額し、予算の総額を54億5355万円とした。

介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ400万円を減額し、予算の総額を11億8779万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 全員賛成・可決

歳入歳出それぞれ510万円を減額し、予算の総額を9億2740万円とした。

平成26年度当初予算

◎ 一般会計予算 賛成多数・可決

総額を760億円とした。

◎ 国民健康保険特別会計予算 全員賛成・可決

総額を130億3810万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計予算 全員賛成・可決

総額を72億9880万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計予算 全員賛成・可決

総額を5億1070万円とした。

◎ 介護保険特別会計予算 全員賛成・可決

保険事業勘定の総額を57億750万円とした。

介護サービス事業勘定の総額を12億3300万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計予算 賛成多数・可決

総額を10億1260万円とした。

条例の制定

◎ 市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の制定について 全員賛成・可決

市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定めるため、制定した。

◎ 少子化対策基金条例の制定について 賛成多数・可決

少子化対策基金を設置するため、制定した。

◎ 消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について 全員賛成・可決

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、消防組織法が改正されたことに伴い、消防長及び消防署長の資格を定めるため、制定した。

条例の一部改正

◎ 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決

指定病院等の不在者投票所における投票立会人の報酬及び旅費の額を定めるとともに、投票所における投票立会人等の報酬の額及び非常勤特別職職員の報酬の支給方法等を改めるため、改正した。

◎ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決

その所有に係る住宅等に居住している職員で世帯主であるものの住居手当の額を改定し、及びその手当を廃止するとともに、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を新設するため、改正した。

※次ページへ続く

日程表

月日	曜日	日程
2月21日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
28日	金	会派代表質問、議案各委員会付託
3月3日	水	総務常任委員会
4日	水	
5日	水	
6日	木	教育民生常任委員会
7日	金	
10日	月	
11日	火	
12日	水	
13日	木	都市経済常任委員会
18日	火	一般質問
19日	水	一般質問
20日	木	一般質問
24日	月	委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成26年第2回定例会は6月6日(金)から開かれる予定です。会期や審議日程は6月3日(火)の議会運営委員会で決定され、公民館等ホームページにも掲示されます。本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

◎ 一般職の任期付職員を採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】
一定の期間内に終了することが見込まれる業務等に期間を限って従事させる職員を採用することができるとするため、所要の改正を行った。

◎ 防災会議条例及び災害対策基本条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
災害対策基本法の改正に伴い、防災会議条例及び災害対策基本条例の規定の整理を行うため、制定した。

◎ 手数料条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
夜間安心訪問ヘルプサービス随時訪問介護手数料を廃止するとともに、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防法関係手数料の額を改めるため、改正を行った。

◎ 子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
子ども発達センターを児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして位置付け、保育所等訪問支援に関する事業等を行うとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法が改正されたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 都市公園条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】
パークゴルフ場の使用料の額を改めるとともに、その他所要の改正を行った。



条例の廃止

◎ 老人医療費の助成に関する条例の廃止に関する条例の制定について【賛成多数・可決】
老人等の医療費の助成を廃止するため、制定した。

契約の締結

◎ 弁天地区雨水貯留施設設置工事の請負について【全員賛成・可決】
弁天地区雨水貯留施設設置工事の請負契約を、尾頭建設株式会社と2億2788万円で締結した。



契約の変更

◎ 下水道災害復旧工事(B-12)の請負について【全員賛成・可決】
契約金額を20億6955万5千円から28億3078万8000円に変更した。

◎ 下水道災害復旧工事(B-13)の請負について【全員賛成・可決】
契約金額を11億9700万円から5億1844万4400円に変更した。

◎ 下水道災害復旧工事(C-12)の請負について【全員賛成・可決】
契約金額を5億1418万5000円から5億3534万2200円に変更した。

◎ 下水道災害復旧工事(D-12)の請負について【全員賛成・可決】
契約金額を8億5995万5千円から10億9800万5千円に変更した。

◎ 運動公園陸上競技場電気設備工事の請負について【全員賛成・可決】
契約金額を1億3982万6400円から1億8247万1280円に変更した。

その他

◎ 字の区域の変更について【全員賛成・可決】
堀江・猫実B地区土地区画整理事業の基盤整備に伴い、字の区域を変更した。

◎ 市道路線の廃止について【全員賛成・可決】
市道第5-45号線を廃止した。

◎ 市道路線の認定について【全員賛成・可決】
市道第2-140-150号線を認定した。

発議

◎ 市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について【全員賛成・可決】
「集団的自衛権」を認める憲法解釈の変更に反対する意見書の提出について【賛成少数・否決】

◎ 教育委員会制度の民主的な改革を求める意見書の提出について【賛成少数・否決】

◎ 「北栄三丁目ダイエー建設に関する調査、検討をするための特別委員会」の設置について【賛成少数・否決】

報告

◎ 専決処分の報告について(訴えの提起(7件)、損害賠償の額の決定及び和解(4件))

◎ 寄附受入れについて

◎ 平成25年度定期監査(都市整備部)の結果報告

◎ 例月出納検査の結果に関する報告(10月、11月、12月分)



一般質問

第1回定例会では、3月18・19・20日の3日間にわたり14名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

ファシリティマネジメントについて

青田 由江(きりり浦安)

問 浦安市の公共施設は、市制施行の昭和56年前後に集中的に建設されています。そのことから、市制施行30年を迎えた近年では大規模な改修時期を迎え、財政の支出も集中するものと思われま。

答 このような観点から、私は平成23年に施設管理のあり方や施設白書、行革の観点からの施設のあり方などの勉強会に参加して、浦安市としてもファシリティマネジメントの観点を導入するべきだと感じて担当課に提案してきたところ

問 平成25年度はファシリティマネジメント導入の検討をしてきたとされていますが、どのようなことを行ったか伺います。

答 各部の次長を構成員とするファシリティマネジメント導入検討委員会、主要施設を所管する課長をメンバーとするワーキンググループを設置し、他市の事例、施設の現状などを調査・検討し、市としてファシリティマネジメントの導入を決定したところです。

また、ファシリティマネジメントに関する基本方針の策定、施設

利用状況、光熱水費、管理費などの現況データの収集方法、劣化度調査における調査方法などについての検討も行っていきます。

生涯スポーツ健康都市について

田村 耕作(公明党)

問 6年後に隣接する東京で開催されるオリンピック・パラリンピックにおいて、ここ浦安にゆかりのある選手が、さらには浦安で育った子どもたちがオリンピック・パラリンピックの舞台で活躍してくれたらどれほど浦安のまちが活気づくだろうかと、また多くの市民に勇気を与えてくれるだろうかと考えるに至りました。

答 そこで、将来に向けた人材育成、ここ浦安の未来ある子どもたちへの支援について、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた浦安市の取り組み全般、またそれによる市民全体への波及効果についてどのように考えているのか、お尋ねします。

問 みとしては、市長が施設方針でも述べたように東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、本市とゆかりのある国や地域と市民レベル、自治体レベルでの交流につながるかわり方について考えていきたいと思っております。

答 また、市民への波及効果としては、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、市民のスポーツへの関心が高まっていくこと、また国際交流などの面で大きな契機となるものと考えています。

問 そのため、それらの点も踏まえ、今後さまざまな見地から検討していきたいと思っております。

市有地の交換について

折本 ひとみ(無党派)

問 入船一丁目46番24外の市有地、新浦安駅のアトレとモナの間にある最後の一等地とも言わ

れる市有地が浦安駅、猫実のやなぎ通り沿いの民有地と交換されま

問 り、改めて市が不動産鑑定を行って交渉することで話がまとまり、浦安駅前の再整備のための代替地である入船一丁目の市有地との交換で基本合意に至ったことから、土地及び建物の交換に係る基本事項に関し、平成25年11月13日付で覚書を締結しました。

問 また、平成20年度にはステップ1事業化に向けた取り組みとして、浦安駅前地区まちづくり推進業務を委託していた株式会社都市環境研究所及び事業協力提案者として株式会社コスモスイニシアが地権者の方々の意向を伺いながら事業計画を検討してきたところで

問 市民の皆様は健康で長生きをしていただきたい、いつまでも笑顔で過ごしていただきたいという思いを併せて、医療費の増大は自治体経営に大きな負担を強いることにもなり、市民の健康増進は極めて重要な課題であると言えます。そこで、健康経営について、生涯スポーツ健康都市宣言の、その後の取り組みを伺います。

スマートウェルネスシティに向けた取り組みについて

西川 嘉純(みらい)

問 生涯スポーツ健康都市宣言の、その後の取り組みを伺います。

答 生涯スポーツ健康都市宣言の、その後の取り組みを伺います。

広く市民に周知するため、広報紙やホームページをはじめ懸垂幕や横断幕、イベントでののぼり旗の設置等を実施しているところで

問 また、スポーツフェア及び健康フェアの実施に当たっては生涯学習部と健康福祉部が一部連携してイベントを実施するようになりま

問 今回の、新規施策として打ち出している子育てケアプランについて、具体的にどのような方法で産前産後のケアをしていくのか伺います。

子育て支援施策について

岡野 純子(復興浦安)

問 今回の、新規施策として打ち出している子育てケアプランについて、具体的にどのような方法で産前産後のケアをしていくのか伺います。

答 出された全ての方に子育てケアマネジャーと保健師が対面で母体や赤ちゃんに関する悩みや不安、希望などを伺いながら出産までの約6カ月程度の子育てプランを作成します。

問 子育てに関する公的支援のほか、自身の目標や家族の支援など本人とケアマネジャーが一緒になって検討し、作成していきたいと考えています。それから6カ月後の出産前後の時期にこんなにはあかちゃんギフトをお渡しする際、誕生からお子さんが1歳になるまでの子育てケアプランを作成します。

さらには1年後、お子さんの誕生日前後に合わせ、お誕生お祝いギフトをお渡しする際にさらに6カ月程度の子育てプランを作成します。

は、本人の就労の希望の有無を伺い、利用できるサービスや事業をケアマネジャーと一緒に検討していきます。妊娠届から出産、出産から1歳6カ月健診までのそれぞれの節目に直面して作成するケアプランは、行政とのつながりが希薄になる期間を埋め、切れ目のない支援を行うための有効なツールになると考えています。

きらり輝く高齢者施策について

宮坂 奈緒(せらり浦安)

問 臨時国会で成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法の中で、国民健康保険の保険者の運営のあり方について触れられています。現在千葉県で行われている検討状況について、経緯も含め、伺います。

答 市長 今後、国民皆保険を維持していくには、医療費増加に伴う負担増について国民の理解を得つつ、必要な対応をとっていくことが求められます。政府は有識者会合である社会保障制度改革国民会議を設置し、社会保障制度改革を進めてきました。この会議の中で社会保障4分野の改革の必要性が指摘され、医療・介護サービスの提供体制改革の中では、国民健康保険における都道府県の役割強化と保険者を都道府県へ移行すべきと指摘されたところであります。政府は、社会保障制度改革の工程表と位置づけるプログラム法案の骨子を昨年10月に閣議決定し、平成29年度末を目途に広域化を目指すものとされており、現時点では都道府県が財政運営の責任を負い、市町村が保険料の賦課・徴収、保険事業を担うものとされています。現在、全国市長会・町村会・知事会の推薦自治体に参加する国保基盤協議会で、本年7月を目途に中間取りまとめを目指す方針となっています。今後、県内での検討の中で、各自治体の意見などが求められるものと考えています。

市街地液化化対策について

水野 実(無党派)

問 市街地液化化対策のコスト面や合意形成面を考慮した上での実現可能性について伺います。

市民問わず、一般的に新規事業と実施に当たっては、まず計画、そして企画、見通しの推計と、その後、予算の裏付けをとり、その後、十分なPR活動を行い、そして事業化をしていくと、一般的にはこういった流れではないかと思えます。

そういった点から拝見しまして、まず昨年4月から市内において説明会がスタートしましたが、市は、実現可能性を十分考慮・検討した上で、この格子状地中壁工法の採用を決定したと思われれます。そこで、同工法の採用時、どれぐらいの地区ないしは戸数で事業実施が可能であるとの予測のもと決定に至ったかについてお尋ねします。

答 都市整備部長 公共施設と宅地の一体的な液化化対策事業については、平成25年4月24日に最初の住民説明会を実施し、以降、中町、新町地区のできるだけ多くの地区での事業実現を目指して、自治会説明会や勉強会に取り組んできています。

住みやすい街づくり

中村 理香子(公明党)

問 外見からその障がいがあるかわからない内部障がいをお持ちの方々のご負担を少しでも軽減すべく、ハート・プラスマークについて普及啓発は重要と考えていますが、本市での取り組みを伺います。

答 健康福祉部長 ハート・プラスマークをはじめ、耳マーク、身体障がい者マーク、オストメイトマークなどのシンボルマークの普及や障がいに対する理解を深めるための啓発は、障がいのある人もない人も、ともに住みなれた地域で安心して生活するために不可欠なものと考えています。本市では、平成21年度から心のバリアフリー支援事業に取り組み、平成24年度に自立支援協議会の協力を得て、障がいに対する誤解や偏見を解消し、正しい知識及び理解を深めてもらうために「こころのパリアフリーハンドブック」を作成しました。ハート・プラスマークなどのシンボルマークや、本市の障がい当事者の声なども掲載しており、この冊子を活用し啓発に努めてまいります。

また、平成22年に障がい者団体の協力を得て救急メディカルカードを作成しました。このカードは、障がいの種別や心身の状態のほか、かかりつけ医、ふだん飲んでる薬などの記入欄を設け、災害など緊急時にも活用できるものとして、障がい者、高齢者にも幅広く配布をしているところです。



子育て支援について

末益 隆志(せらり浦安)

問 少子化対策基金事業を市長はどのような思いで実施されるのか伺います。

答 市長 我が国にとって、社会構造にかかわる少子化問題は喫緊の課題だと認識しています。日本で最も若いと言われる本市でも平成5年をピークに新成人の数が平成20年まで15年間減少の一途をたどりました。今現在いささか盛り返しているものの、やはり少子化問題は私たちの浦安をも間違いなく覆っていると考えています。

震災から3年がたち、新年度は復旧・復興の正念場ですが、片や喫緊の課題にも積極的に取り組んでいかなければいけない。それが浦安ブランドの再生・創生にもつながっていくと信じています。浦安を子育てしやすいまちだけではなく、生み育てるまち、安心して子どもを産み続けられる環境をさらに強化していくことで少子化にも歯止めをかけ、夢を持つ子どもたちで活気あふれるまちにしていきたいと考えています。そして多くの子どもが再び浦安に愛着を持ち、郷土浦安として誇りを持つことができるよう、子育てと少子化にも有効な少子化対策事業を安定的かつ柔軟に実施していくために基金を設置し、より有効な少子化対策事業を実施し、そして、結果的にはその意を同じくする自治体とともに国を変えていきたいと考えています。

浦安市の教育について

柳 毅一郎(無党派)

問 公立小・中学校の高付加価値化について、教育委員会はどのように考えているのか伺います。

答 教育長 公立小・中学校は、義務教育の目標に基づき全ての子どものために適切な教育活動を行うことを使命としています。本市では、教育ビジョンを策定し、小・中学校の教育で目指す子ども像を明確に掲げ、その実現のために教育活動と、本市独自の教育環境の整備・充実にも努めています。

具体的には、他市に先駆けて少人数教育推進教員や学校司書を全校に配置し、一人ひとりの細かい指導や、豊かな心を育む教育を実施し、スクールライフカウンセラーを全校に配置することも、心身障がい児補助教員を配置するなど、発達・成長を支える人的配置を充実させてきました。就学前から義務教育9年間を見通した小・中連携一貫教育カリキュラム指針を活用した学習指導や生徒指導をはじめ、中学校区を核とした、民間の保育園や幼稚園を含めた幼保・小・中、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりや、家庭・地域と一体となった学校支援の取組みなどは、本市の大きな特色とならえています。

また、エアコン整備や情報教育機器の設置など、学習環境の整備をしてきました。教育環境のさらなる充実にも努めるとともに、その成果を、保護者をはじめ広く市民に発信し、ご理解いただくように努めていきます。



浦安のまちづくりについて

美勢 麻里(日本共産党)

問 国税庁の相続税路線価図では、入船一丁目、新浦安第6駐車場の平米単価が34万円、猫実四丁目たかみビル前のやなぎ通りは41万円ですが、覚書の新浦安第6駐車場の平米単価は33万3000円と下がっています。一方、たかみビル前の平米単価は65万7000円と、約1.6倍です。都市経済常任委員会では、たかみビル前の土地について収益還元法公示価格、売買価格を評価していることと、入船一丁目の土地は都市計画で商業用地になっていることと、建物建設に当たってセットバックなどの規制があり、たかみビルのような評価にはならないのだという答弁がありました。評価が下がるのが一般的となっていないか、評価は通常、路線価の1.2倍ですが、入船一丁目には適用になっていないのでしょうか。

改めて伺いますが、覚書での入船一丁目新浦安第6駐車場と、猫実四丁目たかみビル土地の価格をどのように算出しているのか、算出根拠を示してください。

答 都市整備部長 入船一丁目と猫実四丁目の価格は、適正な価格での取得及び売却を行うため不動産鑑定士に価格の査定を委託し、その査定価格をもとに対象地の時価を決定したところです。

自転車交通について

岡本 善徳(復興浦安)

問 震災直後、道路が非常に状況が悪い、工事をしているときは歩道が半分になり、まさに自転車と人、車が錯綜して、いつ事故が起こってもおかしくないという状況でした。震災から3年たち、そろそろ楽に行けるのかなと思いましたが、現実的には全く変わらなければならず、それぞれの立場の人たちの交通上のルールや、マナーの問題もあるかと思いますが、そういった部分と、まずは1つ自転車の交通に対して現状を把握するべきではないかということで、現在の自転車の利用状況について、市内の自転車の総数ほどの程度か。私の家も6人家族で5台の自転車を所有していますが、市でそういったものを把握されていれば回答をお願いします。

答 都市整備部長 市内の自転車の総数については、一般社団法人自転車協会の自転車統計要覧のデータによると、平成20年の千葉県における自転車保有台数として人口1.6人当たり1台と推定されています。これを本市の人口に当てはめてみますと、10万台程度と見込まれます。

次に、利用内容ですが、平成22年度に実施した市営駐輪場利用者などを対象としたアンケートの結果ですと、90%以上が通勤・通学となっています。

問 現在まだ工事進行中なわけですので、予定どおりの開店にはなっていないということとははつきりしました。なぜ大幅な遅れになったのかを質問します。

答 遅れた理由の一つに、有害物質が検出されたということがあります。これは間違いないのでしょうか。遅れた理由の一つに、有害物質が出たことにより、有害物質が検出されたという情報は間違いなく、また、市側はこの有害物質が検出されたということについて情報として受けたのでしょうか。その時期を伺います。

答 都市整備部長 ダイエーの建設が遅れている原因については、駐車場への出入り口の計画変更に伴う関係機関との協議・調整に時間を要したことや、土壌処理を適切に行うために時間を要したことによるものであるとダイエーより聞いています。

なお、環境基準を超える土素が検出されたことダイエーのほうから報告があったのは、昨年9月6日です。

市との関与イベントについて

長谷川 清司(無党派)

問 市民同士のきずなづくりとして、市外からのお客様誘致策として行うイベントだからこそ、行政は税金を直接または間接的に投与できるのだと思います。であるならば、市民はそのイベントに使われた税金の投資効果を知らなければなりません。また、多くの人が集まるイベントにパフォーマーとして参加する市民は、そのイベントでの露出効果を期待しますから、その出演者の決定方法には関心が高いと思います。

行政がイベントに関する仕方にはいろいろあると思っております。まず、市がイベントに関与する仕方として、主催、共催、協賛、後援等いろいろな区分があるかと思いますが、どのような考え方で区分しているのかをお答えください。

答 市民経済部長 主催あるいは共催については、企画・立案、運営まで行う場合であり、また、後援については、イベント趣旨に賛同し、浦安市の名義の使用あるいは事業への協力などとなります。また、協賛については、一般的には物品や金銭等を協賛者が支出する場合となりますが、市として協賛するケースはありませぬ。

代表質問

第1回定例会では、2月28日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質問及びその答弁の要旨について掲載いたします。

復興浦安

市民会議について、市長は、「郷土博物館の建設時における100人規模の市民委員会や、第2期基本計画の策定時における200人を超える市民会議の開催など、これまでにない大規模な市民参加と市民協働を実践し、協働のまちづくりの基礎を築くとともに、市民参加推進条例の制定や、うらやす市民大学の開校、さらには協働事業提案制度の創設など、多様な市民参加や市民協働の取り組みを展開してきました」と述べています。そこで、市民委員会、市民会議など多様な市民参加や市民協働の取組みですが、開催回数や参加人数など実施した結果を伺います。

市長は、昨年、浦安駅前前の民間所有の土地・建物と新浦安駅前に確保していた2000平方メートルの再開発用地を交換することで地権者と合意を得、11月には地権者との間で覚書を交わし、平成26年4月には正式に土地交換の契約を締結する予定です。「浦安駅前にては、「浦安駅周辺まちづくり取り組み方針」で示したステップ1の事業化に向け、非常に大きな一歩を踏み出すことが可能となることから、交換により取得した土地を活用し、交通結節機能の改善を図るよう検討してまいりま

す」と述べていますが、市と契約を交わしステップ1を進めてきたコスモスイニシアという会社がだめになり頓挫したこと、浦安駅前再開発のためには最も期待できた北栄三丁目の土地がダイエーとなってしまうこと、その他いろいろと不安材料が感じられます。そこで、このステップ1という計画について、今でも計画どおり進める考えなのか伺います。

まず、第2期基本計画策定における浦安市民会議は、第2期基本計画の策定にあたり、市と市民との協働による計画づくりを推進することを目的に設置しました。この市民会議では、公募による206名の市民委員が参画し、健康福祉や教育・生涯学習などのテーマごとに6分科会、18グループに分かれて、平成18年8月から平成19年9月までの1年1カ月間に延べ136回の会議を行い、その成果を提言書として取りまとめたものです。

また、ステップ1は計画どおり進める考えなのかについてですが、今回の交換については、浦安駅周辺まちづくり取り組み方針を踏まえ、ステップ1の核となる土地を取得するものであり、ステップ1の事業については、この方針を踏まえ、計画どおり進めていきたいと考えています。

さむら浦安

市長は施政方針の中で、今、最大の課題と想っているのは、少子化対策だとし、本市でも未就学児の人口減少があらわれてきており、合計特殊出生率も千葉県や全国の平均を大きく下回る状態が続く、既に入船地区の状況など、私たちの想像以上に少子化問題が深刻化していると述べています。妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援する新たな少子化対策の先進モデル都市として、国と協力しながら切れ目なく支援に取り組んでいきたいとしています。

実施に至るまでの内閣府と厚生労働省などとの経緯、本事業への市長の考えを改めてお尋ねします。

平成27年度に本格施行となる子ども・子育て支援新制度について、基礎自治体である市町村がどうこれに対応していけばよいかというテーマで、本市も参加している全国の自治体の首長の有志で構成される福祉自治体ユニットが、昨年新たに地域子ども・子育て支援新システム研究会を設置し、市として私にも参加要請がありました。その研究会には、かつて内閣府の政策統括官で、国の子ども・子育て会議をまとめ、新制度策定に深くかかわる山崎史郎現消費者庁次長も参加し、内閣府や厚生労働省の職員とともに、世田谷区や三重県名張市などの市区町村の担当職員と協働で、制度に対応するための事業計画を取りまとめる検討を進めてきたところ

です。山崎氏からは、福祉自治体ユニットの講演会において、深刻化する少子化問題をテーマに極点社会の到来の話があり、少子化が進行する本市の実情と照らし合わせ、少子化問題に真剣に取り組むことが必要だと痛感したところで、研究会で、フィンランドのネットワーク制度をモデルに、結婚、妊娠、出産、子育てにわたる切れ目のない支援を行っていくことが少子化対策としても非常に有効だということを検討結果を受け、本市でも、以前より本市独自で養成してきました子育てケアマネジャーが、妊娠時から子育てに係るケアプランを作成することなどを盛り込んだ事業を実施することとしたものです。

もとより少子化対策は自治体が行うものではなく、本来は国が責任を持って行うものですが、対策がなかなか進まない中、本市が先駆的な少子化対策を実施していくことで多くの自治体が少子化に対峙し、ひいては国全体の意識を変えていくことにつながるものと考え、今回30億円の少子化対策基金を設置し、一過性ではない中、長期的な規模で事業を実施していきたいと考えています。

公明党

市政運営の基本的な考え方について、施政方針の中で、今後とも長期的な観点から都市経営の視点に立った行財政運営に取り組むとありますが、どのような認識のもとで今後の行財政運営の方を考えているのか伺います。

また、平成26年度当初予算案では、一般会計予算額が前年度比20.6%増、過去最大規模の760億円とし、また財政調整基金から79億円の繰入れと、近年にない財政調整基金の活用となつていいます。基金の確保と活用といった点から、市の考え方を伺います。

加えて、復旧・復興工事について、平成26年度は、復旧・復興事業590億円に対し約80%の進捗を目指すがありますが、目標を達成できるのか、改めて伺います。

財政運営を歳入面から見る

と、将来的な人口の減少と少子・高齢化、あるいは景気変動などによる税収への影響、また国や県の債務残高が膨張し続ける中で、補助金など依存財源の確保も必ずしも楽観視できません。歳出面では、市民ニーズがますます多様化・複雑化する中で、復旧・復興をはじめ、さまざまな行政課題に対応しなければならず、予算額は、各会計とも年々拡大する傾向にあります。こうしたことから、「入るをはかりて出するを制す」の基本原則のとり、これまでにもまして財源の最大確保に努め、各事業の優先度を十分に精査し財源配分していかなくてはなりません。

財政調整基金は年度間の財源調整を図る重要な機能を担っており、災害など不測の事態に備える意味からも、一定額を確保しつつ、新たな行政課題の解決へ向け積極的に活用することも必要です。長期的な財政見通しのもとで予算並びに財政調整基金のバランスをしっかりとらみながら、今後とも財政規律を堅持し、健全かつ安定的な行財政運営に万全を期していきたいと考えています。

また、平成26年度も引き続き下水道、幹線道路の復旧工事を進め、戸建て住宅街区では、下水道工事が完了した地区から住民の皆様と道路側溝の復旧位置について調整及び道路復旧工事を行い、この道路復旧工事が完了した地区から順次境界確定のための地籍調査を実施する予定です。街区内の復旧工事は、下水道、道路などの工事の重複や、市街地液状化対策事業の実施検討地区もある中で、それぞれの地区でこれらの事業の横断的な工程管理を実施し、大変厳しい事業工程ですが、平成26年度末の進捗目標を8割程度と高く設定し、計画的・効率的に工事を実施していきたいと考えています。

みらい

ニューパブリックマネジメントについて、これまでにもこの議会の場で数多くの市長答弁がなされるなど注目すべき論点でありました。北欧式、アメリカ型、両手法について、実際にその現場を確認され研究の上、本市での実践を行ってきたということでありましたが、現時点で、具体的に本

市行政のどのような政策に反映され、どのような効果があらわれたと評価しているか伺います。

市長就任以来、地方自治体の使命と効率性、公共のあり方ということを常に考えながら市政運営に取り組んできました。特に地方分権の大きな流れの中で新しい時代の地方自治を考える上で、市場原理と効率性重視のアメリカ型のニューパブリックマネジメントに対し、あくまで公と民は違い、民では果たし得ない公共の役割と使命に改めて光を当てた北欧式のニューパブリックマネジメントに強い関心を持ち、注目をしました。

実際、スウェーデンなどの北欧の視察では、国と地方自治体との役割分担の中で、特に税の使い方においては全国一律の現金給付は国、基礎自治体である市町村は現物給付、いわゆる行政サービスの提供という基本原則を再認識し、

これまで障害者自立支援法の制定に伴う本市独自の助成制度や、子ども医療費、各種ワクチン接種の無料化など、基礎自治体の責任と役割として国に先駆けてサービス提供に取り組んできたところ

です。また、アメリカの視察では、民間企業に業務の全面包括委託をし、わずか数名の市役所職員で自治体を運営する市を視察しましたが、効率性に重点を置きながらも市民の満足度も高く、十分な支持を得ていることを実感し、指定管理者制度やPFIなどによる民間活力の導入についても行ってきたところ

です。ある意味では対極にある、この2つのニューパブリックマネジメントの視察を通じて、効率的な行財政運営の重要性を認識しつつも、公共の責任と役割という観点から常に市政運営を検証していくことの重要性を改めて認識するとともに、市政運営に取り組んでいるところです。

日本共産党

4月から8%に税率を引き上げる消費税増税、来年10月には10%にするという、1年半の間に税率を倍にする大増税です。国民の負担は総額13兆円を超えると言われ、単純計算で国民1人当たり約10万円、4人家族で年間40万円になります。暮らしと日本経済にはかり知れない深刻な事態を招くことは明らかだと思えます。

一方で、高齢年金、障害者年金の給付削減を皮切りに、年金の支給開始を68歳から70歳に先延ばしする、医療費の窓口負担を増やす、保育への公的負担を投げ捨てる、子ども・子育て新制度を導入するなど、社会保障のあらゆる分野で高齢者にも、現役世代にも、子どもにも負担増と給付削減が計画されています。これから進められようとしている一体改革で市民がどのような影響を受けることになるのか、また、市は、この一体改革にどのような姿勢で臨むのかという趣旨で質問します。

このたびの消費税増税は、負担増と給付削減を前面にした社会保障切捨てと一体の大増税だという点で、増税と負担を強いられる国民に痛みの追打ちをかける重大な問題を含んでいるものと考えます。市長の見解を伺います。

我が国の社会保障制度は、世界に誇り得る国民の共有財産として支え合う社会の基盤となってきましたが、これまで制度を支えてきた社会経済情勢には大きな変化が生じるとともに、人類史上未曾有の超高齢社会の急速な進展に加え、歯止めのかからない少子化による人口の減少の危機的な状況など、新たな課題への対応が求められています。今後、人口構成の変化が一層進む中、社会保障を持続可能な制度とするためには、給付と負担の両面から変化に対応した制度への改革をしていくことなどが必要となっております。

一方、社会保障を支える財政に目を転ずれば、我が国の財政は財政危機に陥る事態にもなりかねない状況です。財政健全化は、社会保障の機能を維持していくためにも、文字どおり喫緊の課題となっております。こうした中、私としては、社会保障と税の一体改革について、社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化を同時に目指すものであり、今回の消費税の引上げについては、一時的には混乱するであろうけれども、やむを得ないものと考えています。

可決された発議・意見書

浦安市議会会議規則の一部を改正する規則

浦安市議会会議規則の会議欠席における届出事由について、第2条及び第91条に規定されている欠席の事由の条文中「事故」の部分、より明確に「疾病、出産その他の事故」と改めた。

附則において、この規則は、公布の日から施行するものとした。

各常任委員会の審査から

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、3月3・4・5日総務常任委員会、6・7・10日教育民生常任委員会、11・12・13日都市経済常任委員会それぞれ審査されました。ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 平成25年度一般会計補正予算(第5号)

問 震災復興特別交付税について、6億4646万円追加になっていますが、詳細な内訳をお示しください。

答 震災復興特別交付税については、市の震災からの復旧事業の中で、国の査定を受けて認められた部分以外は、市単独で対応し、国は対象としないような考え方を持っていました。調整の結果、市単独の復旧事業に対する補填として交付されることとなります。大きく分けて道路に関して2億200万円ほど、下水道に関して2億7400万円ほどです。

問 総務費負担金について、市に委託された許認可の権限であるものに関して交付される手数料等と聞いていますが、減額理由を伺います。

答 県から知事の権限に属するものが移譲される場合に移譲を受けた市に事務費として交付されるものです。今回の50万円の減額は、屋外広告物の除去件数が大幅に減ったことによるものです。

問 うらやす市民大学事業について、報償費と委託料で、189万3000円減額されています。

が、具体的な更正減の理由を伺います。

答 当初、市民大学の講座について、年間19講座、授業回数250回を見込んでいました。最終的に17講座で、授業回数が202回になる見通しとなったため、更正減をするものです。

問 地域防災計画事業の更正減の理由をお尋ねします。

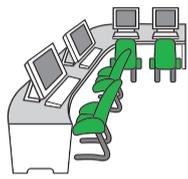
答 当初予算では実施計画事業として地域防災計画の改定に伴い、新たな地震想定を踏まえて編集及び印刷を行う業務として予定していました。

しかしながら、国から示された新たな地震想定(首都直下地震等の震度分布等の発表が平成25年12月19日になり、さらに本市の被害想定等に必要詳細データが今後示されることになり、この想定に基づく地域防災計画への反映等を踏まえ、本年度内の執行が困難となったため、減額補正するものとなります。

問 汎用コンピュータ管理事業が更正減になった理由を伺います。

答 こちらの事業では、汎用コンピュータの操作、運用監視などのオペレーションや、データの搬送業務などを委託しています。平成25年度は、税のオンラインシステムを汎用コンピュータのシステムからサーバーを活用したシステムに移行する事業を行っており、データ移行に伴うオペレーションの費用を多く見込んでいました。

しかし、税担当課や事業者との協力によりスムーズに行われたことから、業務委託費が約200万円ほど減額になりました。また、11月に新税オンラインシステムが稼働し、汎用コンピュータの撤去により、12月の運用委託費が削減となり、全体で373万円ほど減額させていただくものです。



議案第17号 一般職の任期付職員採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 この条例改正による本市における影響というか、メリットを具体的に示して下さい。

答 現行の一般職の任期付職員採用に関する条例の中では、専門的な知識を必要とする業務に従事していただくために、任期付職員を採用するといったことに限定されています。

今回、これに加えて、一定期間に業務が終了するもの、あるいは一定期間に業務量が増大するもの、こういったものに期限を限って任期付の職員を採用して対応していきたいと考えています。

問 対象の方の年齢は定めがないのか、確認します。

答 職員の年齢ということだと思いますが、これから採用のいろいろな条件について検討していきたいと思えますが、やはり年齢的には多少幅広く考えていかなければならないと考えています。詳細は、今後、お話ししていきたいと思っています。



教育民生常任委員会

議案第1号 平成25年度一般会計補正予算(第5号)

問 情報教育推進事業の学校教育用コンピュータ整備事業の1508万円の減額理由について、伺います。

答 学校教育用コンピュータ整備事業の補正については、まず平成25年度小・中学校コンピュータ等貸借で、入札の結果、差金として413万5000円が発生しました。また、小・中学校シンクライアント機器等貸借について、当初、市内全校で一斉稼働という予定で予算化していましたが、9月からモデル校1校で先行稼働してからの、その検証を通して

市内全校分稼働というふうに向転換しました。そのため、モデル校以外の学校が4カ月ほど導入が遅れ、その分の貸借借料が1094万5000円、合わせて1508万円の減額補正となったものです。

問 運動公園整備事業の陸上競技場整備事業について、250万4000円の減額理由について伺います。

答 運動公園整備事業陸上競技場整備事業の継続費分の更正減については、当初予算では、運動公園整備事業の、まず建築工事の出来高払いを1億920万円という金額を予定していましたが、入札後、平成25年度分の工事出来高が年割額でいくと9660万円になるという計算になったことから、工事に入る前に造成工事1009万6000円を支払ったことによる更正減です。

問 任意予防接種事業の中で、子宮頸がんワクチン予防接種事業が3000万円の更正減となっている理由を伺います。

答 この事業については、平成25年6月に国の指導により子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えということが起きました。その後の国の動きがわからず、予算自体はそのままにさせていただきましたが、今回減額するものです。

問 児童家庭相談事業の148万4000円の減額理由をお尋ねします。

答 児童家庭相談事業の家庭相談員5名分の報酬については、家庭相談員5名のうち、平成25年度より、市の再雇用の職員が家庭相談員というふうなことで相談員を増やしましたので、その1名分を減額しています。また、新しい相談員への研修経費について、平成25年度は、平成24年度の相談員に引き続き継続していただいたため、その経費を今回減額するものです。

問 母子・父子家庭支援事業の中で、ひとり親家庭等医療費等助成事業の568万7000円の減額内容を伺います。

ひとり親家庭等医療費については、医療費という扶助費の性格上、受診の人数、回数、診察額などを算出することは困難であり、流行性の感染症の発生などによって、受診状況が大きく影響を受け、金額が変わってくるものです。

問 そのため、前年度の予算額や決算見込みなどで当初予算の積算をしていますが、今年度申請された1カ月の平均医療費の額は148万169円と、例年に比べ少なかったため、今回減額補正するものです。

議案第21号 浦安市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 従来社会教育法があって、委員の設置と委員の数と任期に法的な位置づけがあったということですが、なぜそのような法的位置づけがあったのか、お答えください。

答 社会教育法の旧、改正前に、社会教育委員の構成という部分に、学校教育及び社会教育の関係者、あるいは家庭教育向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中からという定めはありましたが、人数の内訳については、特に定めはありませんでした。

問 は、社会教育委員の構成という部分に、学校教育及び社会教育の関係者、あるいは家庭教育向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中からという定めはありましたが、人数の内訳については、特に定めはありませんでした。



都市経済常任委員会

議案第1号 平成25年度一般会計補正予算(第5号)

問 災害復旧費国庫負担金のうち、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金及び激甚法の部分に、大幅に更正減となっています。この内訳をお尋ねします。

また、スケジュールが変わったことで、国からの負担金が支払われる期限やスケジュール的な面で

何か不都合は起こらないのか、伺います。

答 公共土木施設災害復旧事業の国庫負担金については、道路等の災害復旧事業国庫負担金として、国に採択された34カ所のうち平成25年度に工事を予定していた19カ所について執行を予定していたものです。しかし、水道、ガス、下水道等のライフラインの復旧工事がおこなわれているところから道路の復旧工事の発注もおくれ、工事可能な6カ所以外の13カ所の国庫負担金7億974万4000円と激甚法分3億2120万6000円、合わせて10億3095万円を更正減するものです。

また、この国庫負担金については、国と調整をしながら行っており、今は平成27年度を目安に調整しています。

しかしながら、昨今のマスコミ等の報道でも、東北3県復旧・復興がおこなわれていますから、これらについても今後国と調整をしながら対応していきたいと考えています。

問 公益施設用地等管理事業の更正減について、これは、当初で972万6000円が、560万1600円になっている理由をお願います。

答 公益施設用地等管理事業については、収束に向かって平成25年3月に千葉県企業庁と締結した協定に基づいて、浦安市に譲渡が決定した新浦安地区の土地、6カ所の約7万5000平米について、草刈りなどの管理をするための予算を計上しているものです。しかしながら、今年度、平成25年度中に移管を予定していた高洲の誘致施設用地、これは5・5ヘクタールの大きな土地ですが、今、企業庁が中心となって周辺の復旧工事ですとか、そういったものを実施している中で、資機材ですとか残土の置き場、そういったもので現在使っており、それが平成26年度まで続くということなので、なかなか移管が受けられません。そういった中で、企業庁管理なので、その土地を草刈りする必要

がなくなり、実施する面積が減ったことから、今回561万6000円の減額をするものです。

議案第30号 市道路線の廃止について

問 中身の確認ですが、この市道は入船南小学校と入船中学校の間の緑道のようなところだと思えますが、廃止となると、どちらかの学校の用地になるのかなと思います。あの辺の人の出入りを考えると、やはり近隣の人たちのためには使い勝手として存在したほうがいいのかなと。だから、学校内の敷地を常に人が出入りするような、そんな感じとどうも置くのか、もしくは小学校と中学校、橋渡しをするということをお願いいたしますが、どんな感じになるのか、こちらのほうは廃止ということだけですが、今後この道路をどういう形で管理されるのか、伺います。

答 市道5-45号線は入船南小学校と入船中学校の間にある道路です。この道路については、教育委員会が進めている入船地区学校統合整備事業の中で、小中連携・一貫教育を推進することから、廃止するものです。

この道路の利用については、教育委員会において2日間、2回、通行量を調査した結果、入船南小学校と入船中学校へ行く目的以外の利用者がほとんどなく、周辺自治会や各PTAの了解を得ています。また、この道路を廃止した後、自分の間は誰でも通行できる予定であることから、廃止しても影響がないものと考えています。それと、道路廃止後の管理形態については、教育委員会に所管替えして、両校の学校用地となる予定で

おしらせ

○会派の変更について
3月25日付けをもって、岡野純子議員が会派「復興浦安」を退会しました。
また、3月31日付けをもって、水野実議員が会派「復興浦安」に入会しました。

予算の審査

浦安市の向こう1年間の仕事の計画。
平成26年度各会計予算の総額は1048億7070万円です。
常任委員会において当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月24日の本会議で各常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。

総務常任委員会

問 浦安環境共生都市推進事業について、事業負担金がなくなり、この推進事業のほうが増額になっていますが、事業内容について、今年度と来年度のの違いをお示しく下さい。

答 浦安の目指す環境共生都市の具現化に向けて産官学の連携を図りつつ、本市としてもこの方向性を出していくといった作業を続けています。

問 今年度は、環境共生都市を目指す上で国の環境未来都市の制度の特区的エントリリーを指すということで進んでいましたが、国の制度が変わり環境モデル都市という制度になったことに伴い、この提案の申請を行うため、今年度は作業してきました。この環境に特化したことの検討を進めてきたので、来年度は、一時休止して環境共生都市全体の検討を進めていきますが、環境はある程度のレベルまで検討が進んできたので、その他の分野についての検討を進めていきたいと考えています。

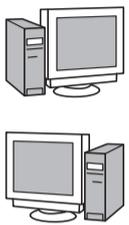
問 進捗費が100万円増額していますが、現在の具体的な取り組み状況と、増額の内訳を伺います。また、GIS機能は今後、オ

ンデータや、その活用の一番もとなる大事な機能だと思っておりますが、市民サービスでの活用という観点から、現在はこのようない取り組みをされていますか。

答 こちらの事業の主な取り組みの内容は、庁内で使う地図のベースとなる共用空間データベースの更新事業となっており、1月1日に航空写真を撮って、それに基づいて経年変化の地図を更新するというような作業です。

問 増額の要因としては、土地家屋の移動調査書を作成する業務と、災害復旧復興の工事マップ、これらを平成26年度新たに定期的に更新することにより、190万7000円ほど増額になります。一方で、共用空間データベースの更新業務が78万8000円ほど減額になり、トータルで124万1000円の増額になっています。

問 なお、この地図を使って、市民の方々にわかりやすく、災害復旧の工事の進捗状況もお知らせしたいです。あとAEDの設置場所の地図を公開したり、地図であらわすことでわかりやすいようなものをホームページに掲載し、利便性の向上を図っています。



教育民生常任委員会

問 いじめ問題が現在大変な問題になっていますが、市内の現状についてお聞かせください。

答 今年度については、指導課に設置しているいじめ110番という電話のフリーダイヤルや、または15時以降の対応を24時間通用するダイヤル等の取り組みをしているところです。また、いじめ防止の法律ができましたので、各学校においていじめ対策の基本方針の作成を依頼して、4月からはこの学校いじめ防止対策の方針にのっとって未然防止、早期の発見、もし問題が起きたときの対処等について、的確に対応でき

るようという方針をつくっているところです。

問 当代島高齢者介護施設への補助金、2億5200万円について、事業費の総額や内訳を教えてください。

答 当代島地区広域型特別養護老人ホームの工事費の総額は約1億2035万円です。このうち市の補助金が定員1名あたり300万円、84名分を見込んでおり、これが2億5200万円。千葉県の補助が1名あたり400万円、3億3600万円ということになります。

問 子育て応援ポータルサイト経費、540万円の内訳について、説明をお願いします。

答 今まで行政と民間に分かれて提供されていた子育て支援にかかわるサービス情報を子育て真っ最中のお母さんたちがパソコンやスマートフォンなどを利用して、官民間わず幅広く簡単に入手できるように、民間の子育て応援サイト運営者と連携し、情報を発信できる子育て支援のポータルサイトを構築するものです。誰もがすぐわかるように、イラストや写真、動画を取り入れ、子育て世代が興味を湧くような工夫や、子育てしている親同士が自由に意見交換ができる、書き込みができる掲示板の設置やメルマガの発信、視覚障がい者にも配慮した色使いも行っていきたいと考えているところです。

都市経済常任委員会

問 都市交流推進事業中の姉妹都市提携25周年記念事業経費について、758万円の内訳と177万円の記念イベントと61万円の記念事業の違いを伺います。

答 経費の内訳は4点で、1点は記念イベントの開催事業、177万2000円です。続いて、青少年海外派遣事業が49万8000円、3点目のオーランド市からの高校生受入れ事業が

27万9000円、4点目、記念事業61万1000円を計上しました。

問 違いは、記念イベントは、まだ場所を確定していないものの、例えば駅前広場を利用し記念イベントを開催するものです。記念事業は、姉妹都市啓発用の懸垂幕あるいは将来にわたっての姉妹都市を考えた、タイムカプセル事業等といった、どちらかと言うとその場限りでない事業を予定しています。

問 斎場の維持補修経費について、利用頻度が高いと、修繕費というか維持補修費は比例して高くなると思いましたが、平成25年度よりも減額となっている理由を伺います。

答 斎場維持補修経費については、斎場を万全の体制で運営するための各種修繕や工事費を計上しています。平成17年4月のオープン以来8年目と、まだ新しい施設ですが、年間を通じ、正月の三が日以外は昼夜フル稼働している状況です。斎場運営の支障を未然に防止するため、年度ごとの中期的な修繕計画を作成しつつ対応しています。平成26年度予算では、その計画の中で、平成25年度よりも修繕工事が減ったという理由で減額となっています。

問 防犯活動推進事業中で浦安市防犯協会運営費補助金が増額になった理由を伺います。

答 日ごろから、防犯協会123支部ありますが、防犯パトロールを中心とした活動に積極的に取り組んでいただいています。各支部の活動状況とともに地域防犯関連情報等、現在のホームページの部分をわかりやすく見やすくお知らせしていくことにより、防犯活動の活性化や活発化が図れるというところでホームページのリニューアルを考えています。それに伴う43万円の計上と、小・中学生による、毎年県の防犯協会、県警本部のポスター展への応募がありますが、こういったものを対象にした表彰式の実施を考えており、その11万円、そういったことで54万円の増額で計上しています。

平成26年度 予算に対する討論

【反対】 平成26年度予算には、浦安駅周辺再整備事業費で1億5693万3000円が計上され、うち1億3300万円余りが猫実たかみビル解体費用です。そもそもこの入船46番24外の土地は、20年来の市の懸案事項である浦安駅前再整備の代替地として、市民の血税で購入したものです。面積、価格と余りにも不当と思われる条件で交換され、土地交換により市民の大切な財産が損なわれることは必至です。こうした矛盾をはらんだステップ1事業への反対を論拠に、平成26年度当初予算に反対します。

【賛成】 市長は、施政方針の中で平成26年度を正念場の年として捉え、復旧・復興をはじめさまざまな行政課題に 대응するために財政調整基金を積極的に活用する予算を編成したと述べました。復旧・復興だけでなく、少子高齢化、健康長寿、浦安駅周辺再整備など、バランスのとれた市政運営がなされるものと考えています。新たな時代をつくるべくさまざまな課題に果敢に挑戦する年となりませう、賛成討論とします。

【反対】 少子化対策は喫緊の課題であり、市の姿勢は一方で評価していますが、一方若者の異常な長時間労働や非正規雇用の増大など少子化の根本的要因に迫る施策はありません。少子化対策として何より優先すべきは、一日も早い保育園待機児ゼロです。また、消火器無償配布事業の廃止や浦安駅周辺再整備に伴う土地交換についても、土地鑑定評価に余りにも大きい違いがあり、賛成できかねないことから、反対討論とします。

【賛成】 平成26年度の復旧・復興事業費は総額213億円、幹線道路、駅前からいよいよ街区へと進んでいきます。当初、かなり難しいとされた市街地液化化対策事業も、次の一歩に進もうとしています。また、子育て支援の新たな取り組みなど、行政改革を行いなから、次代につながる施策へ予算を投下し、浦安再生・創生へ力強く進もうとする姿勢を評価し、大いに期待します。平成26年度浦安市一般会計予算に賛成し、復旧・復興を加速させてまいります。

【反対】 災害復旧事業において、今後も巨額な追加工事費が発生する可能性が極めて高いのではないかと感じています。市民の皆様のご意見、ご要望を的確に反映し、真に必要な事業に必要な予算が投じられていない点、元町地域のまちづくり及び駅前再開発に対する長期ビジョンを欠いた市の取組

【反対】 最高意思決定機関である経営会議の議事録が不十分であり、79億円も財政調整基金を使う計画の詳細も説明されませんでした。また、少子化基金30億円の自身も明らかでなく、土地取得売却問題や、市内小・中学校屋内体育館に設置予定のエアコン、無償貸出し消火器事業の見直しなど、予算をめぐって、これまでになく議会監視、無視の姿勢が見られます。議会に対する説明責任と、きちんと手続を重んじて市政運営に当たることが強く要望し、反対討論とします。

【反対】 東日本大震災から3年が過ぎ、本格的な復旧・復興から再生に向けて大きく前進しようとしていることが今回の予算では読み取れません。しかし、30億円を基金として組み入れるその目的や意図や、夏休み期間中に小学校、中学校27校全ての体育館にエアコンを取りつける工事をやることとして、見聞川小学校のグラウンドに隣り液状化対策工事の予算計上がないことなどについて疑問を持ったため、反対討論とします。

【反対】 財政調整基金を79億円も取り崩した予算は、施政方針にある大胆かつ戦略的な財政指針とは言えず、具体的内容がない少子化対策基金の創設、市内全小学校、全中学校へのエアコン設置など不要不急の見せかけばかりな予算です。また、非常に不透明・不可解な新浦安駅前の市有地と浦安駅周辺の民有地の土地交換について、土地の価格差は、妥当なものでしょうか。浦安駅周辺再整備にどれだけの役立つか全く不明です。平成26年度当初予算への反対討論といたします。

本市への視察来庁(1月~3月)

- 1/22 和歌山県和歌山市(東日本大震災による被害と復旧までのプロセスについて)
- 2/5 山口県光市(先進的な図書館運営の取組みについて)
- 2/5 沖縄県宜野湾市(学校給食センターPFI事業について)
- 2/6 愛媛県松山市(図書館事業の取り組みについて)
- 2/7 東京都板橋区・小平市・国分寺市・国立市・清瀬市・西東

編集後記

本号は、第1回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、下記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎(35)1111
内線1804
Fax(35)1140

うらやす議会だより編集委員会

- ◎ 委員長 柳 毅一郎
- ◎ 委員長 宮坂 奈緒
- ◎ 委員 元木美奈子
- ◎ 委員 岡本 善徳
- ◎ 委員 水野 実
- ◎ 委員 折本ひとみ
- ◎ 委員 宝 新
- ◎ 委員 中村理香子
- ◎ 副委員長
- ◎ 委員